

平成 29 年 1 月

電気工事店 各位

新規受付停止メニューのお申込みについて（お知らせ）

日頃より、弊社電気事業へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、選択約款の「E e らいふ」「業務用蓄熱調整契約」「産業用蓄熱調整契約」「低圧蓄熱調整契約」「業務用電化厨房契約」については、平成 29 年 3 月 31 日をもちまして新規受付を停止することとなりました。

平成 29 年 3 月 31 日までに当社から供給承諾（電気ご使用のお知らせハガキの発送等）を行ったものについては、現行メニュー（選択約款）をご契約いただけますので、現行メニューにてご契約を希望される場合は、平成 29 年 3 月 10 日までに当社へ電気使用申込書をご提出いただきますようお願いいたします。

これを過ぎますと、平成 29 年 3 月 31 日までに当社から供給承諾が行なえず、現行メニューを適用できない可能性がありますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

— お問い合わせ —

- 沖縄電力株うるま支店（営業受付担当）
- ☎ 0120-586-391（一部の IP 電話のお客さま ☎ 098-993-7777(有料)）
- 営業時間 8：30～17：00（土日・祝休日を除く）

平成 29 年 1 月 27 日
沖縄電力株式会社

新しいオール電化向け電気料金メニューについて

当社は、平成 28 年 4 月より実施された電力の小売全面自由化を受け、新しいオール電化向け電気料金メニューについて検討しており（平成 28 年 10 月 28 日発表）、この度、平成 29 年 4 月 1 日に導入する用意ができましたので、お知らせいたします。

当社は、この新しい電気料金メニューを通して火を使わない安心で快適なオール電化に係るメリットをこれまで以上に多くのお客さまに感じていただけるよう取り組んでいくとともに、これからもお客さまに選択いただけるよう、お客さまのニーズに即した魅力的な電気料金メニューの提供に引き続き取り組んでまいります。

1. 新しい電気料金メニューの概要

(1) 「E e ホーム」（ご家庭（住宅）向け）

平成 29 年 4 月 1 日から、現行のオール電化のご家庭向けメニューである「E e らいふ」のリニューアルを行い、「E e ホーム」として 2 つのメニューをご用意いたします。お客さまのライフスタイルに応じて、電気料金メニューを選択いただけます。

	料金メニュー	おすすめのお客さま
E e ホーム	E e ホームホリデー	共働き世帯などで、平日に電気のご使用量が少ないお客さま
	E e ホームフラット	専業主婦世帯やご高齢者世帯などで、平日の日中に電気のご使用量が多いお客さま

(2) 「E e ビジネス」（住宅以外のお客さま向け）

住宅以外の低圧供給の商店や事務所などのお客さまについては、平成 29 年 4 月 1 日から、「E e ビジネス」をご用意いたします。

※ 「E e ホーム」および「E e ビジネス」の導入に伴い、E e らいふについては平成 29 年 4 月 1 日に新規加入を停止いたします（当社が定める離島供給約款の適用地域のお客さまを除きます）。

2. 新しい電気料金メニューの予約受付開始日等

- ・専用申込書による予約受付…平成 29 年 3 月 1 日開始
- ・Web 受付サービスによる予約受付…平成 29 年 3 月 21 日開始
- ・新しい電気料金メニューの実施…平成 29 年 4 月 1 日

<別紙>新しいオール電化向け電気料金メニューについて

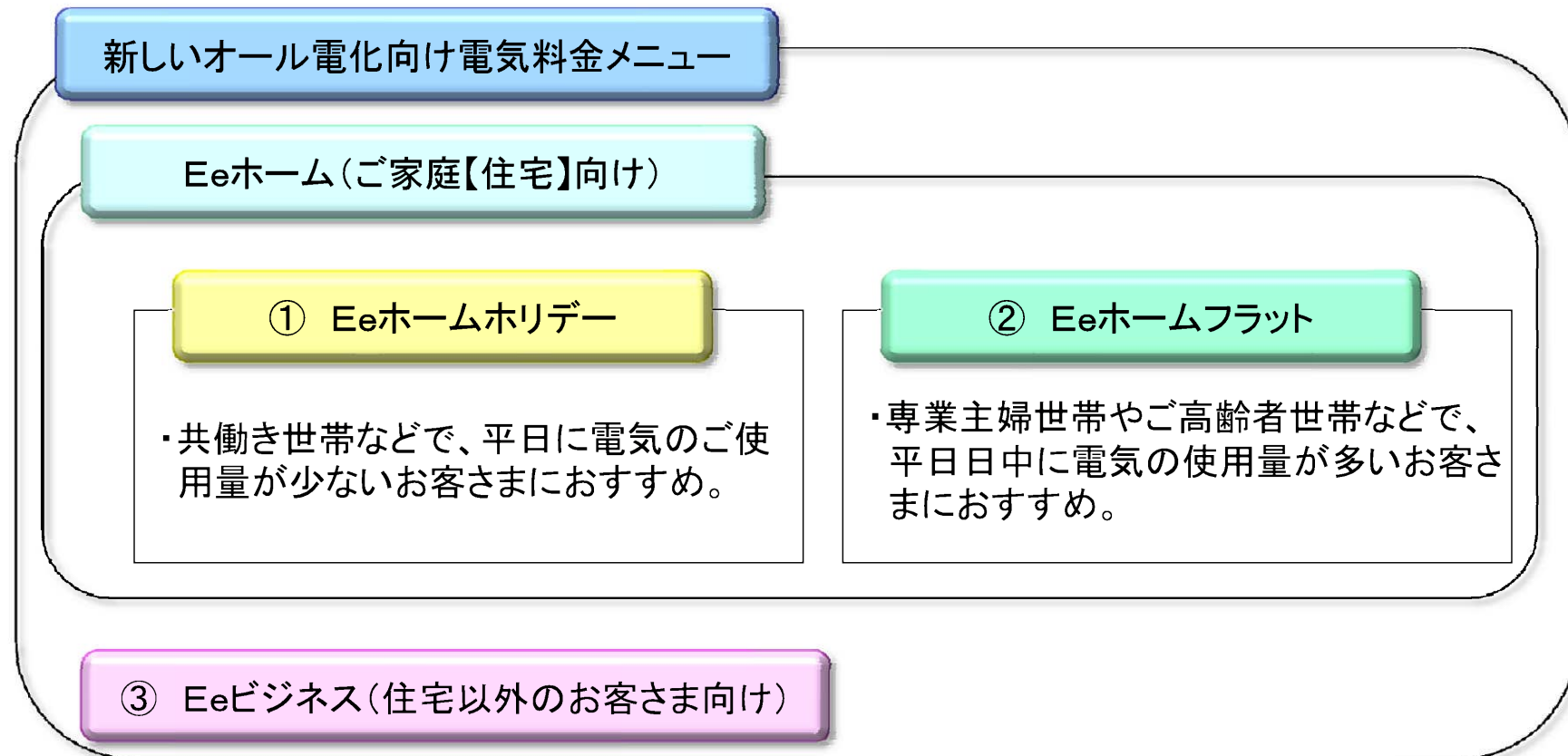
以 上

新しいオール電化向け 電気料金メニューについて

平成29年1月27日
沖縄電力株式会社

新しいオール電化向け電気料金メニュー(概要)

- 平成29年4月1日から、新しいオール電化向け電気料金メニュー「Eeホーム」および「Eeビジネス」を導入します。
- お客様のライフスタイルに合わせてお選びいただける、3つの電気料金メニューをご用意いたしました。
- オール電化のお客様は電気料金を10%割り引きいたします。

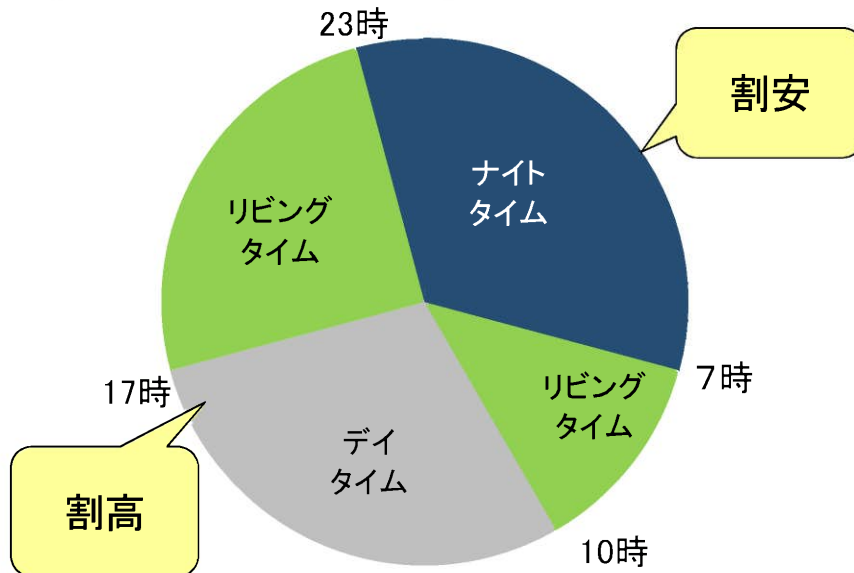


新しい電気料金メニュー①「Eeホームホリデー」

【Eeホームホリデーの特徴】

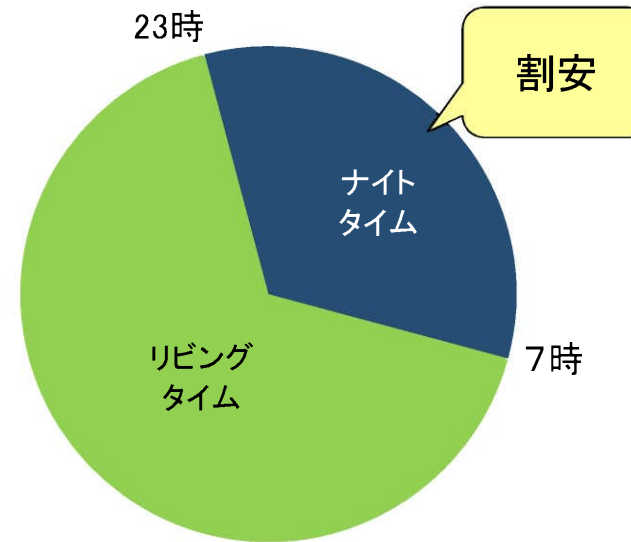
- 現行のオール電化向けメニューであるEeらいふをベースとしつつ、日中にお得な単価が適用される休日扱い日に、新たに土曜日を追加しました。

平日(月～金)



土・日・祝日など※

土曜日を新たに追加



※土・日・祝日の他に、振替休日、1月2・3・4日、5月1・2日、12月30・31日を含みます。

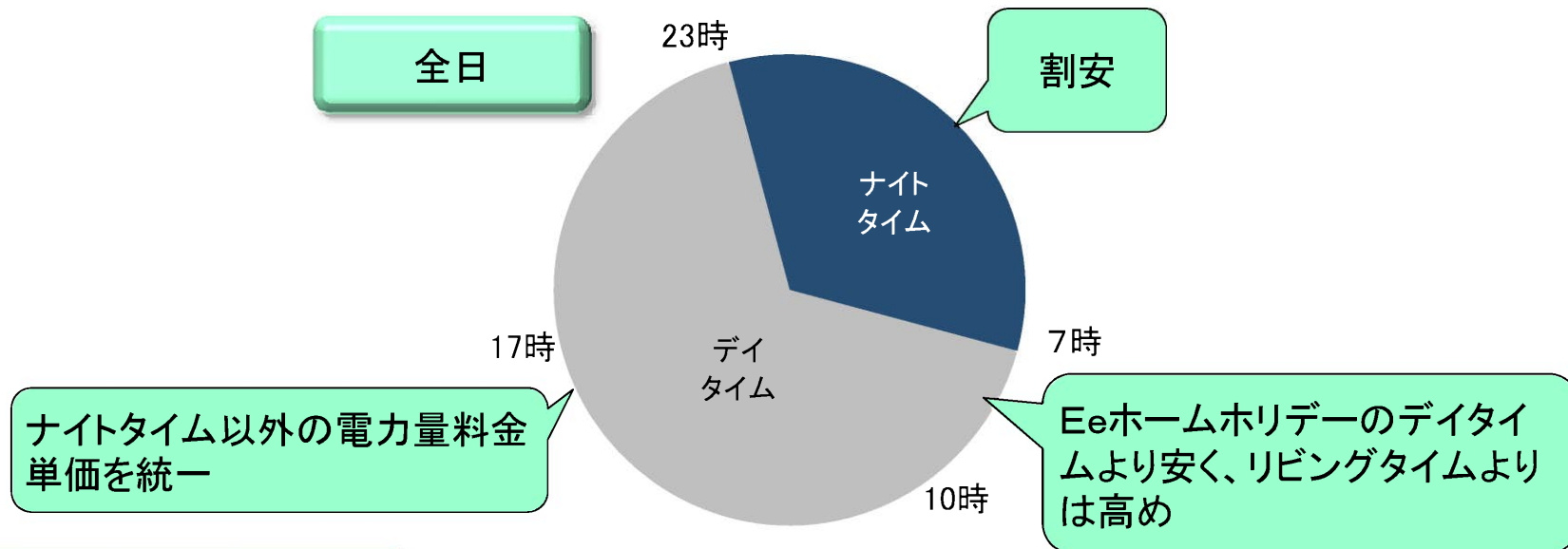
おすすめするお客さま

- ・電気温水器やエコキュートなどを導入いただける、住宅のお客さま
- ・共働き世帯など、平日に電気のご使用量が少ないお客さま

新しい電気料金メニュー②「Eeホームフラット」

【Eeホームフラットの特徴】

- 平日・休日の区別をなくし、ナイトタイム以外の電力量料金単価を統一したシンプルな料金体系としました。
- デイタイムの単価は、Eeホームホリデーのデイタイムより安く、リビングタイムよりは高めに設定しております。



おすすめするお客さま

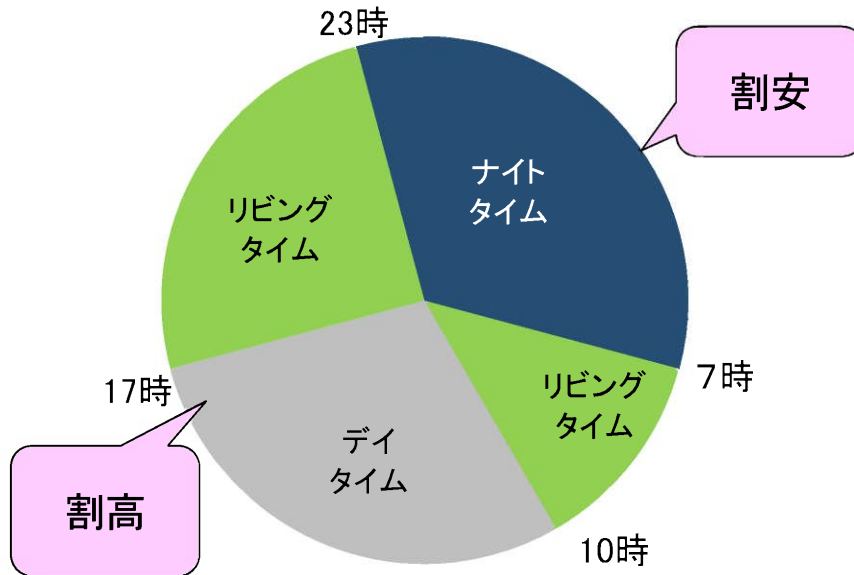
- ・電気温水器やエコキュートなどを導入いただける、住宅のお客さま
- ・ご高齢者世帯や専業主婦世帯など、平日の10～17時に電気のご使用量が多いお客さま

新しい電気料金メニュー③「Eeビジネス」

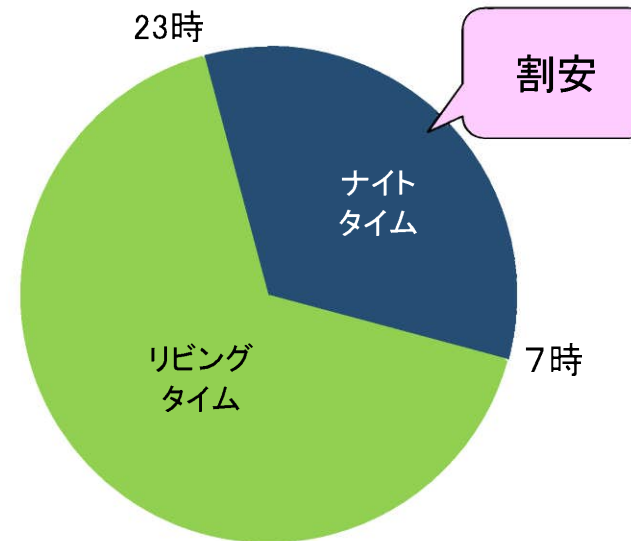
【Eeビジネスの特徴】

- 住宅以外のお客さま向けに、現行Eeらいふを踏襲した「Eeビジネス」をご用意いたしました。
- 料金体系は現行Eeらいふと同様となっております。

平日(月～土)



日曜・祝日など※



※日・祝日の他に、振替休日、1月2・3・4日、5月1・2日、12月30・31日を含みます。

おすすめするお客さま

・電気温水器やエコキュートなどを導入いただける、住宅以外のお客さま

料金単価表①「Eeホーム」

【Eeホームホリデー】

	区分		単位	料金単価(円【税込】)
基本料金	—		1契約	1,620.00
電力量料金	昼間時間 (デイトイム)	夏季	1kWh	38.65
		その他季	〃	35.23
	生活時間(リビングタイム)		〃	26.71
	夜間時間(ナイトタイム)		〃	10.97
Eeプラン割引(全電化割引) ^{※1}			—	割引対象額 ^{※2} × 10%

【Eeホームフラット】

	区分		単位	料金単価(円【税込】)
基本料金	—		1契約	1,620.00
電力量料金	昼間時間(デイトイム)		1kWh	28.62
	夜間時間(ナイトタイム)		〃	10.97
Eeプラン割引(全電化割引) ^{※1}			—	割引対象額 ^{※2} × 10%

※1 Eeプラン割引は上限額(3,240円/月【税込】)がございます。

※2 「割引対象額」とは、基本料金と電力量料金の合計をいいます。

料金単価表②「Eeビジネス」

【Eeビジネス】

	区分		単位	料金単価(円【税込】)
基本料金	—		1契約	1,620.00
電力量料金	昼間時間 (デイトタイム)	夏季	1kWh	39.50
		その他季	〃	36.08
	生活時間(リビングタイム)		〃	27.01
	夜間時間(ナイトタイム)		〃	11.82
5時間通電機器割引			1kW	216.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引			1kW	162.00
Eeプラン割引(全電化割引) ^{※1}			—	割引対象額 ^{※2} × 10%

※1 Eeプラン割引は上限額(3,240円/月【税込】)がございます。

※2 「割引対象額」とは、基本料金と電力量料金の合計をいいます。

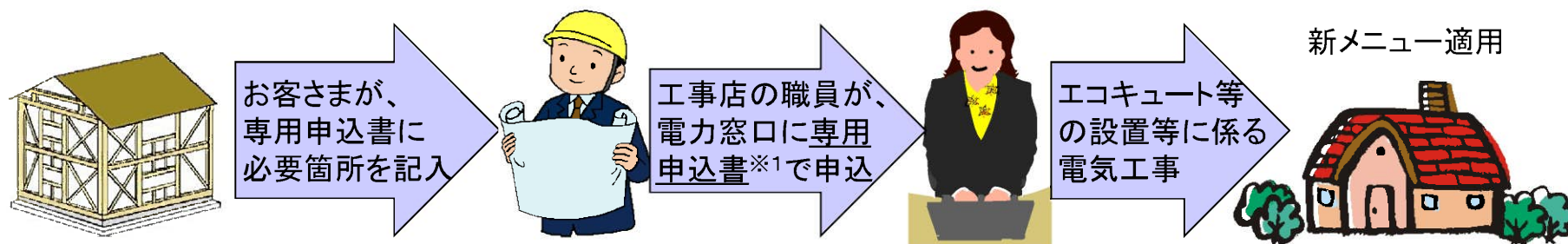
今後のスケジュール

- 平成29年1月27日(金)(本日) 新しいオール電化向け電気料金メニューに関するプレスリリース
- 平成29年3月1日(水) 専用申込書による予約受付開始
- 平成29年3月21日(火) Web受付サービスによる予約受付開始
- 平成29年4月1日(土) 新しい電気料金メニュー実施

(参考)ご加入にあたって

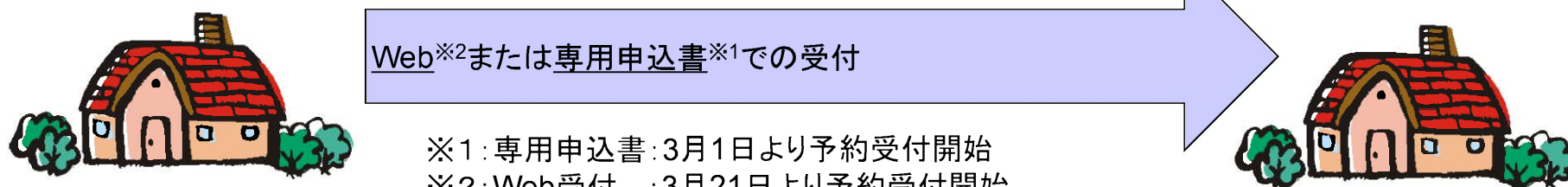
- 申込の際は、専用申込書か当社ホームページのWeb受付サービスからに限りです。電話での申込はできません。(下記イラスト参照)

①新築のお客さまや従量電灯等から変更するお客さま
(ご加入にあたりエコキュート等の設置が必要で、電気工事が発生するお客さま)



↑
エコキュート等の設置工事の有無により
申込方法が異なります。

↓
②現Eeらいふのお客さまや、オール電化アパート等にお引っ越しされるお客さま
(エコキュート等がすでに設置されており、電気工事が発生しないお客さま)



※1: 専用申込書: 3月1日より予約受付開始
※2: Web受付: 3月21日より予約受付開始

(参考)ご加入にあたって

- 料金等のお知らせおよび請求を電磁的方法(お客さまに、弊社指定のインターネットサイトにご登録いただき、そのインターネットサイトに掲載することをいいます。)によりお客さまへお知らせいたします。
- 料金等のお知らせおよび請求を書面で行なうことをご希望される場合、書面発行手数料(216円/月)を支払っていただきます。
※書面発行手数料は、平成30年4月1日以降に支払義務が発生する料金にかかる請求書から適用いたします。
- Eeホームホリデー、EeホームフラットまたはEeビジネスから別の契約種別に変更した後1年に満たない場合は、Eeホームホリデー、EeホームフラットまたはEeビジネスでの再契約はできません。
- 本島系統に連系されていない離島のお客さまについては、離島供給約款が適用されます。(今回のEeホームおよびEeビジネスは適用対象外)